

Ⅲ. 設計者・工務店等の皆様の図書作成支援事業

- ◎「建築物省エネ法」に基づく
” 省エネ性能確保計画書”
” 省エネ性能措置届出書” } の作成支援を行っています。

令和４年度は、合わせて 218 件を受託しました。

- ◎「長期優良住宅認定制度」
「住宅評価制度」
「省エネ関連法」 } の図書の作成支援を行っています。

- ・ 長期優良住宅の認定書
- ・ BELS 評価申請書
- ・ ZEH・ZEB の申請書
- ・ 建築物省エネルギー表示制度
- ・ 低炭素建築物新築計画認定申請書
- ・ 建築物環境配慮計画書

等の図書の作成支援です。

令和４年度は、合わせて 694 件を受託しました。



**2025 年 4 月（予定）から
全ての新築住宅・非住宅に
省エネ基準適合が義務付けられます。**

／ 申込み方法、価格等はホームページにあります。お気軽にお問い合わせください。／

特定非営利活動法人 静岡県建築物安全確保支援協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル 5F

TEL：054-202-5532 FAX：054-285-8787

E-mail：info@shizuoka-aks.or.jp

ホームページ：http://www.shizuoka-aks.or.jp

特定非営利活動法人
静岡県建築物安全確保支援協会



建築物の **安全確保** **品質の向上** **省エネの促進** のために

- Ⅰ 定期報告の調査・点検者様の
「定期報告」業務
- Ⅱ 公的団体等様の
「定期報告」・「設計、新築・増改築・調査・発注」等の業務
- Ⅲ 設計者・工務店等の皆様の
「省エネ関連の届出・申請」等の図書作成業務
「長期優良住宅」「住宅性能評価」の申請図書の作成業務

の支援を致します。

皆様にお役に立つための事業概要

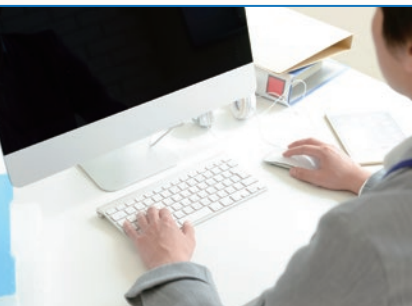


I. 建築基準法に基づく「定期報告」業務を 会員である調査検査者が適正で効率良く 実施出来る様に支援します。



II. 公的団体様等が行う建築物の

「定期報告」「設計・施工」「増改築」「調査」及びこれら
の発注等の支援を行い、建築物の安全並びに品質の確保
を図ります。



III. 設計者・工務店様等が行う建築物の

- 「建築物省エネルギー法」関連の申請及び届出図書作成
 - 「長期優良住宅認定制度」の各種図書作成
 - 「住宅性能評価制度」の各種図書作成
 - その他省エネ関連の各種図書作成
- これらの図書の作成を支援し、省エネ及び品質の確保に
努めます。

当協会は、各分野の経験豊富な職員多数が、
皆様のお役に立つために、お待ちしております。

各事業の内容

I. 建築基準法に基づく「定期報告」の調査者への支援事業

◎ 会員を募集しています

定期報告を業とする調査者を当協会の会員として募集しています。
【年会費】7,000 円 【会員数】180 名（令和4年度）

◎ 建物所有者への周知と業務の受注

毎年、定期報告のお知らせを配布し、業務の受注に努めています。

◎ 受注した業務を会員に紹介し、その業務を支援します。

会員に委託した業務が効率良く出来るよう、契約（3者契約）と調査費用の請求
及び支払を協会が代行します。
令和4年度の契約件数は、建築、設備、防火設備合せて635件（各年で対象件数が変わります）

II. 公共団体及び公的団体等の皆様への建築技術支援事業

◎ 「定期報告」点検、調査業務を受託し建築物の安全確保に 努めています

令和4年度は、庁舎、学校、病院等36件を受託しました。

◎ 建築物の設計、施工、調査、発注等の技術支援を行い、 品質の確保に努めています。

● 技術支援の内容

- ・設計の検査
- ・工事の検査及び工事監理
- ・調査等の受託
- ・発注の方法等の支援

● 建築物の工事の内容

新築・建替・増改築・補強

令和4年度は、公共施設、学校、病院等23件を受託しました。